



令和5年2月22日

# 令和5年2月定例会会議録

中讃広域行政事務組合議会

中讃広域行政事務組合告示第2号

令和5年中讃広域行政事務組合議会2月定例会を次のとおり招集する。

令和5年2月10日

中讃広域行政事務組合 管理者 松永恭二

- 1 日時 令和5年2月22日 午前9時30分  
2 場所 クリントピア丸亀 3階 研修室3

出席議員 17名

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 多田光廣君 | 11番 | 山下康二君 |
| 2番  | 岡田剛君  | 12番 | 森藤泰生君 |
| 3番  | 横川重行君 | 14番 | 村井勉君  |
| 5番  | 真鍋順穂君 | 15番 | 小川保君  |
| 6番  | 横田隼人君 | 16番 | 中野一郎君 |
| 7番  | 大前誠治君 | 17番 | 白川正樹君 |
| 8番  | 寿賀崎久君 | 18番 | 三好郁雄君 |
| 9番  | 竹森千津君 | 19番 | 竹林昌秀君 |
| 10番 | 安井一博君 |     |       |

欠席議員 1名

13番 安川稔君

説明のため出席した者

|        |       |                            |       |
|--------|-------|----------------------------|-------|
| 管理者    | 松永恭二君 | 企画課長                       | 塚本公紀君 |
| 副管理者   | 辻村修君  | 認定審査室長                     | 田中千里君 |
| 副管理者   | 片岡英樹君 | 租税債権管理課長                   | 澤井一樹君 |
| 副管理者   | 丸尾幸雄君 | 施設管理課長                     | 松尾一徳君 |
| 副管理者代理 | 長森正志君 | エコランド林ケ谷所長<br>仲善クリーンセンター所長 | 原章司君  |
| 会計管理者  | 吉崎永吏君 | 情報センター所長                   | 西本吉孝君 |
| 事務局長   | 岸上直美君 | クリントピア丸亀所長                 | 近藤武司君 |
| 総務課長   | 中尾壮志君 | 瀬戸グリーンセンター所長               | 原義宗君  |

職員出席者

総務課長補佐 石川 恵美子 君  
総務課副主幹 大西 幸代 君

総務課主事 大平 昂 君

### 議事日程

|       |        |  |
|-------|--------|--|
| 日程第1  |        | 会期の決定                                  |
| 日程第2  |        | 議席の指定                                  |
| 日程第3  |        | 会議録署名議員の指名                             |
| 日程第4  |        | 管理者の事業報告                               |
| 日程第5  |        | 諸般の報告                                  |
| 日程第6  | 議案第1号  | 令和4年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）           |
|       | 議案第2号  | 令和4年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第2号） |
|       | 議案第3号  | 令和4年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第2号）   |
|       | 議案第4号  | 令和4年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第7  | 議案第5号  | 中讃広域行政事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について    |
| 日程第8  | 議案第6号  | 令和5年度中讃広域行政事務組合一般会計予算                  |
|       | 議案第7号  | 令和5年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計予算        |
|       | 議案第8号  | 令和5年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計予算          |
|       | 議案第9号  | 令和5年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計予算        |
| 日程第9  | 議案第10号 | 香川縣市町総合事務組合規約の一部変更について                 |
| 日程第10 | 議案第11号 | 中讃広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について         |
| 日程第11 | 一般質問   |  |

### 会 議

〔午前10時10分 開会〕

#### ○議長（寿賀崎久君）

おはようございます。ただいまから令和5年中讃広域行政事務組合議会2月定例会を開会いたします。なお、琴平町安川稔議員より欠席届がでております。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

本日の会議を開きます。この際、議事進行上、今回、組合議会の議員になりました議員の仮議席を指定いたします。仮議席は、ただ今御着席の議席といたします。

それでは、日程に入る前に、先の選挙におきまして御当選されました丸尾幸雄多度津町長に、御挨拶をお願いいたします。

#### ○副管理者（丸尾幸雄君）

皆さん、おはようございます。この度の1月31日に告示になりました多度津町長選挙におきまして、皆様方の温かいお声をいただきながら、無投票で4期目の当選をさせていただきました。本当にありがとうございました。これからも皆

様方と共にこの中讃広域行政の中で、この中讃の地区の発展の為に粉骨砕身、頑張っ  
てまいります所存でございますので、どうかよろしくお願い申し上げて御挨拶  
の言葉とさせていただきます。どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（寿賀崎久君）

次に、この度、多度津町議会において、新たに組合議会の議員になられました  
方々に御挨拶をいただきたいと存じます。申し訳ございませんが、現在お座りの  
議席でお願いいたします。まず、村井勉議長、お願いいたします。

○多度津町議会議長（村井勉君）

（村井議長 あいさつ）

○議長（寿賀崎久君）

続きまして、小川保副議長、お願いいたします。

○多度津町議会副議長（小川保君）

（小川副議長 あいさつ）

○議長（寿賀崎久君）

続きまして、中野一郎議員、お願いいたします。

○多度津町議会議員（中野一郎君）

（中野議員 あいさつ）

○議長（寿賀崎久君）

以上で、新たな組合議会議員の御挨拶は終わりました。

それでは、ただいまからの議事をお手元の議事日程により進めさせていただきます。

~~~~~

日程第1 会期の決定

○議長（寿賀崎久君）

日程第1、会期の決定を議題といたします。  
今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思ひます。  
これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寿賀崎久君）

御異議なしと認めます。  
よって、今期定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

~~~~~

日程第2 議席の指定

○議長（寿賀崎久君）

日程第2、議席の指定を行います。組合議会が準用する善通寺市議会会議規則  
第4条第2項の規定により、議席番号14番に村井勉君、議席番号15番に小川保  
君、議席番号16番に中野一郎君を指定いたします。

~~~~~

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（寿賀崎久君）

日程第3、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員には、組合議会が準用する善通寺市議会会議規則第86条の規定により14番村井勉君、15番小川保君を指名いたします。

~~~~~

日程第4 管理者の事業報告

○議長（寿賀崎久君）

日程第4、管理者の事業報告をお願いいたします。

○管理者（松永恭二君）

議長。

○議長（寿賀崎久君）

管理者。

〔管理者（松永恭二君）登壇〕

○管理者（松永恭二君）

おはようございます。それでは、11月定例会以降の共同処理事務の執行状況につきまして、その概要を報告申し上げます。

はじめに、総務課について申し上げます。

大学卒を対象とした一般行政事務職の職員採用試験につきましては、昨年11月18日に第三次試験を実施し、令和5年4月に採用する2名の合格者を決定いたしました。

また、去る1月12日、13日、18日に人権・同和教育職員研修会を開催し、職員71名が参加いたしました。今年度も丸亀市総務部人権課から講師をお招きし、同和問題をはじめとする様々な人権問題について御講演をいただき、職員の意識改革に努めております。

次に、企画課について申し上げます。

契約・審査業務につきましては、令和5年度、6年度に係る入札参加資格審査申請の受付を1月10日から20日の間に実施いたしました。県内外からの建設工事248社、測量・建設コンサルタント業務76社、物品・役務提供等214社の申請があり、審査を行っております。

次に、企画課認定審査室について申し上げます。

介護保険認定審査業務につきましては、本年度1月末までに認定審査会149回開催し、6,714件の認定審査を行いました。申請区分の内訳は、新規申請が37.3パーセント、更新申請が54.7パーセント、区分変更申請が8.0パーセントとなっており、この間の一次判定変更率は1.9パーセントとなっております。

障害者総合支援認定審査業務につきましては、認定審査会を20回開催し、331件の認定審査を行いました。この間の一次判定変更率は0.6パーセントとなっております。なお、非定型ケースにつきましては30件で、合計361件の審査を行いました。

次に、租税債権管理課について申し上げます。

本年度1月末現在の各市町からの滞納移管額は8億7,763万7,529円、滞納者数にして5,163人であり、延滞金などの附帯金を含めた徴収総額は2億7,553万1,670円となっております。また、滞納者の預貯金、不動産、給与等の財産差押えにつきましては668件、捜索につきましては49件実施いたしております。

次に、施設管理課について申し上げます。

焼却施設の集約化に関する業務につきまして、事業方式検討のため、「PFI等導入可能性調査」の中でプラントメーカー調査を実施し、望ましい委託形態や業者選定方法について検討を進めております。さらに、基幹的設備改良事業の設備内容や工事箇所の見直しを行うことで、事業費等の精査を行っているところでございます。本事業の結果等につきましては、5月議会にて報告したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、施設管理課エコランド林ヶ谷について申し上げます。

本年度1月末までのごみの搬入量は2,664トンで、前年度に比べ233トン、率にして8.0パーセントの減となっております。

本年度の各工事の進捗状況につきましては、PLC更新工事と水処理施設整備工事の2件が現在、施工中でございます。いずれも3月中の工期となっておりますが、工事計画通りに進行しており期限内に完了する予定で、これにより本年度予定しておりました全ての工事が完了いたします。

次に、施設管理課仲善クリーンセンターについて申し上げます。

本年度1月末までのごみの搬入量は1万1,393トンで、前年度に比べ155トン、率にして1.4パーセントの増となっております。

施設の運転につきましては、長期運営維持管理委託業者により安心安全な施設の運営方針のもと、運転計画に基づき順調に稼働しております。

定期修繕工事につきましては、委託業者にて11月から12月にかけて1・2号炉焼却炉内の火格子交換、給塵装置車輪の交換を中心に修繕を行っております。

次に、情報センターについて申し上げます。

マイナポータルでの申請による転出転入手続のワンストップ化実現のためのシステム改修等は完了し、行政手続のオンライン化に係るシステム改修及び戸籍証明書の広域交付や戸籍の副本参照を可能とする戸籍情報連携システム接続のためのシステム改修につきましては、現在、関係市町御協力のもと、年度内完了に向けて対応を行っております。また、多度津町長並びに多度津町議会議員選挙の入場券印刷についても滞りなく完了しております。

そのほか、令和7年度末を対応期限とされております自治体情報システムの標準化・共通化について、具体的な移行計画の策定に向け、情報収集に努めております。

次に、クリントピア丸亀について申し上げます。

本年度1月末までのごみの搬入量は3万3,013トンで、前年度に比べ908トン、率にして2.7パーセントの減となっております。

今期は施設の老朽化対策として、エコ丸工房屋上防水工事を実施いたしております。

ます。

長期運営維持管理委託契約に基づく施設整備につきましては、11月1日から11月14日までの工期でごみクレーンの点検整備を、11月15日から1月6日までの工期でB系ボイラーの点検整備等を実施いたしております。

また、エコ丸工房の利用状況につきましては、本年度1月末までの利用者数は1万2,393人で、前年度に比べ581人、率にして4.9パーセントの増となっております。

最後に、瀬戸グリーンセンターについて申し上げます。

本年度1月末までのし尿等の搬入量は4万1,928キロリットルで、前年度に比べ1,208キロリットル、率にして2.8パーセントの減となっております。

また、コンポスト製品の販売数は3万3,824袋で、前年度に比べ272袋、率にして0.8パーセントの減となっております。

施設整備につきましては、令和5年2月28日までの工期で、し尿処理施設、コンポスト施設の整備工事を実施中でございます。

以上、簡単ではございますが、最近における事業の報告とさせていただきます。

今後とも議員の皆様方におかれましては、ますますの御協力と御支援をお願い申し上げます。

#### ○議長（寿賀崎久君）

管理者の事業報告は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

以上で、管理者の事業報告は終わりました。

~~~~~

#### 日程第5 諸般の報告について

#### ○議長（寿賀崎久君）

日程第5、諸般の報告をいたします。

管理者から、去る1月6日付で、地方自治法第292条の規定において準用する、同法第180条第1項の規定により、損害賠償の額を定めること並びにこれに伴う和解及び調停に関することについて専決処分した旨、同条第2項の規定により書類の提出がありましたので、既に配布してある書類をもって報告にかえさせていただきます。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~

#### 日程第6 議案第1号～議案第4号 各会計補正予算について

#### ○議長（寿賀崎久君）

日程第6、議案第1号から議案第4号までを一括議題といたします。件名は総務課長から朗読いたします。

〔総務課長（中尾壮志君）朗読〕

|       |  |
|-------|--|
| 議案第1号 | 令和4年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）           |
| 議案第2号 | 令和4年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第2号） |
| 議案第3号 | 令和4年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第2号）   |
| 議案第4号 | 令和4年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第3号） |

○議長（寿賀崎久君）

以上、一括上程議案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（松永恭二君）

議長。

○議長（寿賀崎久君）

管理者。

〔管理者（松永恭二君）登壇〕

○管理者（松永恭二君）

議案第1号から議案第4号までの補正予算議案につきまして、一括して御説明申し上げます。

構成市町の財政は、依然、厳しい状況下にあることから、組合といたしましては、令和4年度の予算執行におきましても、物件費等の節約に努めてまいりました。しかしながら、昨今の原油価格の上昇及び物価の急激な上昇による予算への影響は避けられない状況となっております。今回の各会計の補正においては、こうした経費の調整と、職員の人件費及びそれぞれの部門におきまして事務事業が確定、あるいは確定の見込みとなりましたものを補正するものであります。

議案第1号の一般会計補正予算（第4号）につきましては、第1条で予算の総額から歳入歳出それぞれ6,483万8,000円を減額し、予算の総額を13億5,351万6,000円とするものであります。

第2条の債務負担行為の補正は、業務端末機のリース料、ネットワーク周辺機器のリース料など5件につきまして、契約により金額が確定いたしましたので、その債務を負担することができる限度額を変更するものであります。

また、クリントピア丸亀の基幹的設備改良事業で必要となる基本設計業務及び発注契約事務支援業務並びにエコランド林ヶ谷における不燃物等埋立業務委託及び浸出水処理管理業務委託について、今年度中に業者選定準備事務を行えるように、その債務を負担することができる期間及び限度額を設定するものであります。

歳出につきまして、増額あるいは減額する主なものを御説明いたします。

まず、議会費、一般管理費及び企画費では、コロナ禍で見送った研修等に係る旅費を減額するものであります。一般管理費ではそのほか、人事異動等により人件費を主に減額いたします。

施設管理費では、工事請負費を減額するものであります。

税務総務費では、人件費のほか、委託料、工事請負費等を減額するものであり



ます。

情報センター費では、システム機器及びサーバ室空調機等の電気代不足額として、光熱水費負担金を増額する一方、人件費のほか、需用費、委託料、使用料及び賃借料について減額するものであります。

端末機管理費では、行政手続のオンライン化対応及び戸籍システムの法改正対応に係るシステム改修等の業務委託料について、契約金額確定により減額するものであります。

共同システム費では、需用費のほか、契約金額確定による委託料、使用料及び賃借料について減額するものであります。なお、端末機管理費及び共同システム費の減額分については、一部を除き市町負担金を減額いたします。

認定審査費では、審査会開催数の減少による委員報酬、需用費及び事務補助業務派遣委託料を減額するものであります。

後山最終処分費は、業務委託料等を減額するものであります。

エコランド林ヶ谷最終処分費は、需用費、手数料、業務委託料、使用料、工事請負費を減額するものであります。

清掃施設管理費は、ごみ処理施設集約化に関する業務委託料を減額するものです。

以上により、一般会計の財源措置をとらぬ歳出の減額分は 5,491 万 2,000 円となります。

市町負担金を除く歳入につきましては、坂出市・宇多津町からの協定書に基づく一般廃棄物処理費用などを減額いたしますので、これを調整した 5,437 万 8,000 円を財政調整基金に積み立てるものであります。なお、広域行政推進事業基金運用収入増額分の 2 万 1,000 円につきましては、同額を広域行政推進事業基金に積み立ていたします。

議案第 2 号の仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、第 1 条で予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 万円を追加し、予算の総額を 3 億 2,108 万 4,000 円とするものであります。

歳出につきましては、人件費を減額するものであり、歳出の財政調整基金積立金を除いた減額分は 733 万 7,000 円となります。

歳入につきましては、主に財産運用収入を増額いたしますので、これを追加した 735 万 7,000 円を財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第 3 号のクリントピア丸亀特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、第 1 条で予算の総額に歳入歳出それぞれ 899 万円を追加し、予算の総額を 10 億 2,425 万 5,000 円とするものであります。

歳出につきましては、主に、塵芥処理費の年度末精算による焼却施設運転維持管理業務委託料を増額する一方、再利用推進費の工事費等を減額するものであり、歳出の財政調整基金積立金を除いた増額分は 896 万円となります。

歳入につきましては、坂出市・宇多津町からの協定書に基づく一般廃棄物処理費用が減額となった反面、鉄スクラップ価格の上昇による資源有価売却額が増加

いたしましたので、雑入を増額いたします。一方、塵芥処理手数料は、ごみの搬入実績に基づき減額いたします。これらを調整したものと歳出の不足分を合わせて、財政調整基金繰入金を1,004万4,000円増額いたします。

なお、財政調整基金運用収入の増額分3万円につきましては、同額を財政調整基金積立金に積み立ていたします。

議案第4号の瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第3号）につきましては、第1条で予算の総額に歳入歳出それぞれ809万3,000円を追加し、予算の総額を5億9,744万9,000円とするものであります。

歳出につきましては、人件費を増額するほか、し尿処理費では、電気代や水道料金などの需用費を増額する一方、植木管理業務などの委託料を減額するものであります。汚泥処理費では、電気代などの需用費を増額するものであり、歳出の財政調整基金積立金を除いた増額分は806万円となります。

歳入につきましては、諸収入を減額いたしますので、歳出の不足分と合わせて財政調整基金繰入金を812万9,000円増額いたします。

なお、財政調整基金運用収入の増額分3万3,000円につきましては、同額を財政調整基金積立金に積み立ていたします。

以上、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（寿賀崎久君）

提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寿賀崎久君）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号から議案第4号までの各案を一括して採決いたします。件名は総務課長より朗読いたします。

〔総務課長（中尾壮志君）朗読〕

---

|       |  |
|-------|--|
| 議案第1号 | 令和4年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）           |
| 議案第2号 | 令和4年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第2号） |
| 議案第3号 | 令和4年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第2号）   |
| 議案第4号 | 令和4年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第3号） |

---

○議長（寿賀崎久君）

議案第1号から議案第4号までの各案は、いずれも原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寿賀崎久君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第4号までの各案は、いずれも原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

日程第7 議案第5号 中讃広域行政事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について

○議長（寿賀崎久君）

日程第5「中讃広域行政事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について」を議題といたします。管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（松永恭二君）

議長。

○議長（寿賀崎久君）

管理者。

〔管理者（松永恭二君）登壇〕

○管理者（松永恭二君）

議案第5号の中讃広域行政事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正につきまして、御説明申し上げます。

行政手続等のデジタル化の一環として押印見直しを進めており、本条例について、署名及び様式における押印義務の見直し等、所要の改正を行うものであります。

以上、よろしく御審議いただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（寿賀崎久君）

提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寿賀崎久君）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第5号「中讃広域行政事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について」は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寿賀崎久君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

日程第8 議案第6号～第9号 令和5年度各会計予算

○議長（寿賀崎久君）

日程第8、議案第6号から議案第9号までを一括議題といたします。件名は総務課長より朗読いたします。

〔総務課長（中尾壮志君）朗読〕

---

|       |                                 |
|-------|---------------------------------|
| 議案第6号 | 令和5年度中讃広域行政事務組合一般会計予算           |
| 議案第7号 | 令和5年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計予算 |
| 議案第8号 | 令和5年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計予算   |
| 議案第9号 | 令和5年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計予算 |

---

○議長（寿賀崎久君）

以上、一括上程議案について、管理者から提案理由の説明を求めます。なお、施政方針の表明もあわせてお願いいたします。

○管理者（松永恭二君）

議長。

○議長（寿賀崎久君）

管理者。

〔管理者（松永恭二君）登壇〕

○管理者（松永恭二君）

令和5年度の関係諸議案の御審議をお願いするにあたり、新年度における本組合の運営方針について申し上げ、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げる次第であります。

私が中讃広域行政事務組合の管理者に選任されてから1年9か月余りが経過いたしました。初めて1年間通して組合運営に携わり、議員各位におかれましては、各議案等に対しまして御審議を賜り、御議決いただきましたことにつきまして、改めて厚く御礼を申し上げます。

振り返ってみますと、新型コロナウイルス感染症の拡大から3年が経過し、日常生活に引き続き制限が加えられる中で、ロシアによるウクライナ侵攻や円安などにより、社会情勢は不安定となり、物価の上昇、燃料費の高騰が急激に拡大し、それぞれの市町の施策においても、人々の暮らしや事業活動への支援が喫緊の課題となっていました。

暗い話題ばかりではなく、市町においては、丸亀市ではお城まつりが一部制限があったとはいえ、3年ぶりに開催され市街地ににぎわいが戻ってきました。善通寺市では新たな公園庁舎の完成に合わせ、グランドオープンイベントとして市中心部で様々な催しが開催されました。琴平町では金毘羅ねぶたが盛大に開催され、多くの観光客でにぎわいました。多度津町では総踊りの開催は見送られたものの、3年ぶりとなるたどつ花火大会が開催され、夏の夜空に大輪の花を咲かせ

ました。まんのう町では風流踊りの一つとして綾子踊りが四国で初めてユネスコ無形文化遺産に登録されるなど、中讃圏域には明るいニュースも様々ありました。また、瀬戸内国際芸術祭の開催などにより、県内外から訪れる観光客も徐々にコロナ禍前の水準に戻りつつあります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症対策については、収束は見通せず、圏域住民の皆様が健康面や生活面で不安を抱える中、我々地方自治体は引き続き、住民生活を第一に考え、感染拡大防止と地域経済の立て直しに全力で取り組まなければなりません。

一方、本組合の財政運営においては、市町負担金が根幹となっていることは言うまでもありませんが、今後、焼却施設の集約化や基幹系システムの標準化への対応等の課題に直面し、将来に向けて予算の増加が見込まれる状況が懸念される中、民間の活用を積極的に図るとともに、より効率的・効果的な組合機構を検討しながら、将来に向けた財政負担が縮減できるよう、計画的に事業を進めてまいります。

特に、国が推し進める自治体のデジタル化については、自治体DX推進計画のもと、様々な施策を展開し、地域住民の利便性向上、自治体業務の効率化を図っていくことが求められており、組合といたしましても中讃広域圏のDXをより推進するため、外部人材によるアドバイザーを導入し、中讃広域圏のDXを推進してまいりたいと考えております。

これらのほかにも、組合の存在意義を高めるため、事務・事業においては、自主的、先進的な取り組みを行い、関係市町との信頼関係のもと、常に中長期を視野に入れた組合運営を行っていくよう努めてまいります。

このような状況の中で、令和5年度の予算編成にあたりましては、財源の大半を占める市町負担金を抑制すべく、徹底した経費の節減や創意工夫を念頭におき、作業を進めてまいりました。今後、執行にあたりましても、再度、事業の内容などを精査し、経費の節減に努めてまいります。

次に、各課・施設に係る施策について、順次申し上げます。

はじめに、総務課について申し上げます。

組合の職員体制につきましては、施設の運営形態の変更や廃止、また各部署における業務量の見込みや課題を分析検証するとともに、令和5年4月1日施行の地方公務員法の一部を改正する法律により、組合職員においても定年年齢が65歳まで段階的に引き上げられること等を踏まえ、中長期的な観点から適正な定員管理に取り組んでまいります。

また、人事評価制度の充実はもとより、全体の奉仕者である公務員としての質の向上を目的とした研修の実施や、職員のキャリア形成支援等、さらなる人材育成に努め、組織全体の活性化を図ってまいります。

次に、企画課について申し上げます。

企画政策につきましては、構成市町の要望に柔軟に応えられるよう、また、職員が働き甲斐をもって職務に従事できる組織づくりを検討するとともに、組合の

政策推進におきましては、組合の意識統一を図りながら、自治体DX、SDGS、ゼロカーボンなど行政に求められる課題にも対応してまいります。

また、財政につきましては、本年10月に施行されるインボイス制度への対応を行うほか、各会計の歳出予算に関して、将来に向けたコスト削減と実効性を意識し、点検・見直しを行うことにより、市町負担金の平準化を図り、財政の健全化に努めてまいります。

次に、企画課認定審査室について申し上げます。

介護保険並びに障害者総合支援における認定審査会事務につきましては、判定水準の均衡を保つとともに、公平・公正な認定に努めてまいります。

次に、租税債権管理課について申し上げます。

各市町においては、財政状況が厳しい中、税収の確保が極めて重要でありますことから、滞納税の徴収にあたっては、引き続き市町との連携を密にし、適正かつ確実な徴収に努めてまいります。

また、ここ数年、滞納整理が進んでいる結果として市町からの移管件数が減少傾向にありますことから、結果的に高額・困難案件の割合が増えることとなっておりますが、居住地の搜索を実施することなどにより、一層の滞納整理に努めてまいります。

次に、施設管理課について申し上げます。

焼却施設の集約化に向け、クリントピア丸亀の基幹的設備改良事業における工事及び運営の委託形態、並びに業者選定方法について、その方針を固め、コストや有効性を十分に精査しながら、必要な設計資料や要求水準書の作成等、準備を進めてまいります。

また、所管している施設が抱える課題等につきましては、関係市町及び地元関係者に御協力をいただきながら進めてまいりましたが、まだまだ課題は残されており、解決に向け尽力してまいりますので、引き続き御助力賜りますようお願い申し上げます。

次に、施設管理課エコランド林ヶ谷について申し上げます。

施設運営につきましては、埋立業務は関係市町御協力のもと、業務委託により安定した運用が継続されております。また、水処理業務は、計画的に設備の部分更新を行うことで予算の平準化を図りながら、こちらも業務委託により、安定した運転管理が維持されております。

施設の延命化計画につきましては、焼却灰資源化の継続や令和10年度の焼却施設集約化などにより、ごみの搬入量が大幅に減少することが想定されますことから、施設は20年以上の延命化が可能となる見込みでございます。今後は、関係市町及び地元の皆様と協議を行い、適切な年次の延命化計画を策定し、施設の安心安全かつ安定的な運用が長期に渡り継続できるよう努めてまいります。

次に、施設管理課仲善クリーンセンターについて申し上げます。

施設の運営につきましては、長期運営維持管理業務委託により、引き続き安心安全かつ安定的な運営を実施してまいります。

また、焼却施設集約化に関し本施設に残されております課題につきましては、関係市町及び関係機関と連携を取りながら事務を進めてまいります。

次に、情報センターについて申し上げます。

国が示す自治体DXの重点取組事項である自治体情報システムの標準化・共通化として、全国の自治体で仕様の共通化を図ることを目的に、住民記録、地方税、福祉等の主要な業務を処理する情報システムについて、令和7年度末を期限に国の仕様に基づく標準準拠システムへの移行を完了させることが求められておりますことから、関係市町の基幹システムの更新について、引き続き市町担当者の御理解御協力をいただきながら取り組んでまいります。

また、システム調達の最適化やシステム運用の効率化により、コスト削減を図るとともに、危機管理を徹底し、関係市町の業務が安全かつ円滑に行えるよう情報システムの運営に努めてまいります。

次に、クリントピア丸亀について申し上げます。

焼却施設等の運営維持管理につきましては、環境への配慮を最優先に、安定した処理を効率的に継続するため、令和7年度までの長期運営維持管理業務委託に基づき、焼却及び不燃・粗大ごみ設備の保守点検や整備工事等を計画的に実施してまいります。

また、本施設は稼働開始から26年が経過し、設備等の老朽化が進行しておりますことから、機能の回復と延命化を図るため、基幹的設備改良工事の実施を計画いたしており、今後とも市町及び施設管理課等と連携を図りながら円滑な事業実施に努めてまいります。

エコ丸工房につきましては、焼却施設と同様に、老朽化に伴う修繕等を計画的に行いながら、本組合3R啓発の基幹施設として資源循環型社会の形成に寄与する事業の展開に努めてまいります。

最後に、瀬戸グリーンセンターについて申し上げます。

し尿処理施設につきましては、人口減少や下水道の普及に伴い、搬入量が減少傾向にあります。薬品や電気料金が高騰する中で処理単価の増加を抑えられるよう、効率的な運営を目指すとともに、設備機器の保守点検に万全を期し、業務に支障が生じないように、施設管理に努めてまいります。

汚泥再生処理施設につきましては、好評でありますコンポスト肥料ハイクリーンかがわの安定供給を図るため、製造から販売まで一元管理し、より安心安全な製品を提供できるよう努めてまいります。

今後もし尿処理施設、汚泥再生処理施設ともに、臭気や放流水など、環境保全に十分注意を払い、安全かつ安定的な運転管理を継続してまいります。

以上、組合運営に対する所信の一端と各施策の概要について申し述べましたが、広域行政の進展に向け、その特質を見据え、構成市町が抱える共通した課題に対応するとともに、効率的な行政運営を目指し全力で取り組んでまいり所存でありますので、今後とも議員各位の御理解と御協力を重ねてお願い申し上げます。令和5年度施政方針の結びといたします。どうぞよろしくお願いいたしま

す。ありがとうございます。

○議長（寿賀崎久君）

管理者の施政方針の表明は終わりました。

続いて、事務局長から令和5年度予算の提案理由の説明を求めます。

○事務局長（岸上直美君）

議長。

○議長（寿賀崎久君）

岸上事務局長。

〔事務局長（岸上直美君）登壇〕

○事務局長（岸上直美君）

議案第6号から議案第9号までの令和5年度中讃広域行政事務組合一般会計並びに特別会計予算議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

はじめに、本日お配りしております令和5年度予算補足資料、1枚ものの資料をご覧ください。

表面には、一般会計と各特別会計の歳出合計、基金の状況、市町負担金の状況を示しております。裏面には、各会計の目ごとに前年度との歳出額の比較表を示しております。まず、裏面、各会計目別歳出前年度比較の最下段、赤枠にしております総計の欄をご覧ください。

各会計予算の合計は32億7,098万5,000円となっており、544万4,000円、率にして0.2パーセントの増となっております。では、各会計の増減の主な理由を御説明いたします。各会計の表に赤枠でお示ししています増減額欄をご覧ください。

一段目の表、一般会計は、前年度に比べて7,106万4,000円の減額となっております。この主な要因は、情報センターに要する経費として、番号制度対応業務委託料の減によるものであります。

二段目の表、仲善クリーンセンター特別会計は、前年度に比べて167万2,000円の増額となっております。この主な要因は、人事異動等により人件費が減となっているものの、焼却施設運転維持管理業務委託料が増となったことによるものであります。

三段目の表、クリントピア丸亀特別会計は前年度に比べて2,749万2,000円の増額となっており、この主な要因は、焼却灰処理業務委託料及びエコ丸工房施設整備事業として空調設備更新工事に係る経費が増となったことによるものであります。

四段目の表、瀬戸グリーンセンター特別会計は、前年度に比べて4,734万4,000円の増額となっており、この主な要因は、光熱水費の電気料金が増となったことによるものであります。

資料表面にお戻りいただき、中段の表の基金繰入金をご覧ください。

市町負担金の増加を抑えることを目的として、赤枠でお示ししておりますとおり財政調整基金から合計で9,700万円を繰り入れています。また、その下の赤枠



になりますけれども、市町における定住・交流及び職員の人材育成等の促進を図り広域行政に資することを目的として、広域行政推進事業基金から 1,870 万 5,000 円を繰り入れています。

次に、下段の表の市町負担金をご覧ください。

歳入財源の根幹となります市町負担金につきましては、市町負担金の表右下、赤枠をしております、総額 25 億 3,097 万 8,000 円であり、前年度に比べて 1,607 万 7,000 円、率にして 0.6 パーセントの減となっております。なお、市町ごとの内訳は、それぞれ表に記載しておりますのでよろしく申し上げます。

それでは、各会計予算について、予算書により御説明いたします。

では、予算書 1 ページをお開きください。

議案第 6 号、令和 5 年度中讃広域行政事務組合一般会計予算につきましては、第 1 条で、予算の総額を歳入歳出それぞれ 12 億 9,526 万 1,000 円とするものであり、前年度に比べ 7,106 万 4,000 円の減額となっております。

第 2 条の債務負担行為は、4 ページをお開きください。

第 2 表に記載の業務端末機のリース料等 6 件について、その債務を負担することができる期間及び限度額を定めるものであります。

1 ページにお戻りください。

第 3 条の一時借入金は、借入れの最高額を前年度と同額の 1 億円と定めるものであります。

第 4 条の歳出予算の流用は、同一款内における各項間の流用ができる費目を定めるものであります。

8 ページをお開きください。

歳入予算につきまして、御説明いたします。

1 款分担金及び負担金では、市町からの負担金で 11 億 9,746 万 1,000 円を計上し、前年度より 7,046 万 5,000 円の減額となっております。

12 ページをお開きください。

3 款国庫支出金では、ごみ処理施設集約化に関する業務委託のうち、基本設計業務委託、発注・契約事務支援業務委託について、循環型社会形成推進交付金の対象となるため、3 分の 1 にあたる金額を計上しております。

16 ページをお開きください。

8 款繰入金では、財政調整基金から 6,500 万円と、広域行政推進事業基金から 1,870 万 5,000 円の合計 8,370 万 5,000 円を計上し、前年度より 1,106 万 3,000 円の減額となっております。

20 ページをお開きください。

10 款諸収入では、152 万 7,000 円を計上し、前年度より 7 万 9,000 円の増額となっております。

22 ページをお開きください。

歳出予算につきまして、御説明いたします。

1 款議会費では、議会活動に要します経費として 348 万 8,000 円を計上してお

ります。

24 ページをお開きください。

2 款総務費 1 項 1 目一般管理費は、組合の一般管理部門に要します経費として、主に、管理職の報酬及び職員 11 人、会計年度任用職員 1 人の人件費等を含め、9,220 万 4000 円を計上し、前年度より 616 万 1,000 円の減額となっております。これは主に、人事異動による人件費の減によるものであります。

26 ページをお開きください。

2 目企画費では、企画政策部門における立案・調整等の経費として、1,011 万 1,000 円を計上し、前年度より 281 万 5,000 円の増額となっております。これは新たな事業として D X 推進アドバイザー業務委託料を計上したことによるものであります。

28 ページをお開きください。

3 目広域行政推進費では、圏域内の定住・交流及び人材育成等の促進事業を推進する経費として、1,871 万 2,000 円を計上し、前年度より 393 万 1,000 円の増額となっております。これは主に、広域行政推進事業補助金の増によるものであります。

4 目庁舎管理費では、組合事務局として利用しています瀬戸グリーンセンター管理棟で共通で必要となる経費として、454 万 7,000 円を計上し、前年度と比較して 1,653 万 5,000 円の減額となっております。これは主に、前年度に実施した 2 階会議室改修や中央監視室の会議室への改修工事等が完了したことによるものであります。

2 項 1 目税務総務費では、市町税の滞納整理に係る経費として、職員 12 人、会計年度任用職員 2 人の人件費を含め、1 億 1,644 万 7,000 円を計上し、前年度より 757 万 8,000 円の減額となっております。これは主に、人事異動による人件費、前年度に実施した事務所移転関係の引越業務委託料および監視カメラ設置工事の減によるものであります。

30 ページをお開きください。

3 項 1 目情報センター費は、情報センターの管理等に係る経費として、職員 12 人の人件費を含め 1 億 9,122 万 7,000 円を計上し、前年度より 297 万 1,000 円の減額となっております。これは主に、ネットワーク周辺機器入替対応の減によるものであります。

34 ページをお開きください。

2 目端末機管理費は、市町別に積算できる端末機等の経費として 1 億 1,771 万 6,000 円を計上し、前年度より 1 億 298 万 5,000 円の減額となっております。これは主に、ネットワーク回線使用料、番号制度対応業務委託料の減によるものであります。

36 ページをお開きください。

7 目共同システム費は、市町が共同利用する情報システム経費として 5 億 155 万 3,000 円を計上し、前年度より 3,710 万 9,000 円の増額となっております。こ

れは主に、コンビニ交付システム更新業務委託料、戸籍システム更新業務委託料の増によるものであります。

40 ページをお開きください。

4 項 1 目 監査委員費では、監査活動に要します経費として 19 万 2,000 円を計上しております。

42 ページをお開きください。

3 款 民生費 2 項 1 目 認定審査費では、介護保険法に基づく介護認定審査会及び障害者総合支援法に基づく介護給付費等の支給に関する審査会に要します経費として、委員 71 人の報酬及び職員 5 人の人件費を含め 4,524 万 3,000 円を計上し、前年度より 130 万 6,000 円の減額となっております。これは主に、認定審査会の開催回数の減による認定審査会委員報酬の減によるものであります。

44 ページをお開きください。

4 款 衛生費 2 項 1 目 後山最終処分費は、投棄完了後の浸出水処理施設の管理及び水質検査等に要します経費として 114 万円を計上しております。

3 目 エコランド林ヶ谷最終処分費は、最終処分場の運営管理に要します経費として職員 2 人、会計年度任用職員 1 人の人件費等を含め 9,973 万円を計上し、前年度より 387 万 2,000 円の増額となっております。これは主に不燃物等埋立業務委託料の増によるものであります。

46 ページをお開きください。

4 目 清掃施設管理費は、焼却施設の集約化推進のために要します経費として職員 3 人の人件費等を含め 6,456 万 9,000 円を計上し、前年度より 2,979 万円の増額となっております。これは主に、ごみ処理施設集約化に関する業務委託料の増によるものであります。

50 ページをお開きください。

6 款 公債費では、2,588 万 2,000 円を計上し、前年度より 1,197 万 6,000 円の減額となっております。これは主に、1 件の償還終了によるものであります。

52 ページをお開きください。

7 款 予備費では、250 万円を計上し、前年度より 100 万円の増額となっております。

67 ページをお開きください。

議案第 7 号、令和 5 年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計予算につきましては、第 1 条で予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 1,258 万 1,000 円とするものであり、前年度に比べ 167 万 2,000 円の増額となっております。

74 ページをお開きください。

歳入予算につきまして、御説明いたします。

1 款 分担金及び負担金では、仲善クリーンセンター関係市町の負担金 2 億 1,353 万 7,000 円を計上し、前年度より 168 万 5,000 円の増額となっております。

2 款 使用料及び手数料は、主に塵芥処理手数料であり、前年度の実績に基づき

9,200万7,000円を計上しております。

4款繰入金は、財政調整基金繰入金700万円を計上しております。

76ページをお開きください。

歳出予算につきまして、御説明いたします。

1款衛生費1項1目塵芥処理費は、施設の管理的経費と可燃ごみの処理に要します経費として、職員2人、会計年度任用職員1人の人件費を含め3億1,228万1千円を計上し、前年度より167万2,000円の増額となっております。これは主に、人事異動等により人件費が減となっているものの、焼却施設運転維持管理業務委託料が増となったことによるものであります。

89ページをお開きください。

議案第8号、令和5年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計予算につきましては、第1条で、予算の総額を歳入歳出それぞれ10億3,244万1,000円とするものであり、前年度に比べ2,749万2,000円の増額となっております。

96ページをお開きください。

歳入予算につきまして、御説明いたします。

1款分担金及び負担金では、クリントピア丸亀の関係市町からの負担金7億5,788万5,000円を計上し、前年度より2,862万2,000円の増額となっております。

2款使用料及び手数料は、主に塵芥処理手数料であり、前年度の実績に基づき2億907万3,000円を計上しております。

7款諸収入は5,547万7,000円を計上し、前年度より1,488万6,000円の増額となっております。これは主に、坂出市及び宇多津町からの可燃ごみ臨時受入れによる収入の増によるものであります。

98ページをお開きください。

歳出予算につきまして、御説明いたします。

1款衛生費1項1目塵芥処理費では、施設の管理的経費と可燃ごみ・不燃ごみの処理に要します経費として、職員11人、会計年度任用職員1人の人件費等を含め9億4,455万4,000円を計上し、前年度より1,353万8,000円の増額となっております。これは主に、前年度実施した進入路舗装工事が減となっているものの、人事異動等による人件費、焼却施設運転維持管理業務委託、焼却灰処理業務委託が増となったことによるものであります。

100ページをお開きください。

2目再利用推進費は、エコ丸工場の運営に要します経費として、職員1人、会計年度任用職員2人の人件費等を含め8,588万7,000円を計上し、前年度より1,395万4,000円の増額となっております。これは主に、エコ丸工場棟施設整備事業として空調設備更新工事費等が増となったことによるものであります。

115ページをお開きください。

議案第9号、令和5年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計

予算につきましては、第1条で、予算の総額を歳入歳出それぞれ6億3,070万2,000円とするものであり、前年度に比べ4,734万4,000円の増額となっております。

122ページをお開きください。

歳入予算につきまして、御説明いたします。

1款分担金及び負担金では、関係市町からの負担金及び三豊市のし尿処理に係る負担金並びに観音寺市及び三豊市からのコンポスト施設に係る公債費負担金5億3,911万5,000円を計上し、前年度より3,671万5,000円の増額となっております。

4款繰入金では、財政調整基金繰入金1,500万円を計上し、前年度より500万円の増額となっております。

6款諸収入では、観音寺市及び三豊市からのコンポスト事業受託料及びコンポスト製品売却収入など、7,653万1,000円を計上し、前年度より563万1,000円の増額となっております。

124ページをお開きください。

歳出予算につきまして、御説明いたします。

1款衛生費1項1目し尿処理費では、し尿処理施設の管理的経費とし尿の処理に要します経費として、職員5人、会計年度任用職員2人の人件費を含め3億976万5,000円を計上し、前年度より3,123万5,000円の増となっております。これは主に、消耗品費の薬品購入費、光熱水費の電気料金の増によるものであります。

126ページをお開きください。

2目汚泥処理費では、汚泥再資源化施設の管理的経費と汚泥コンポスト化に要します経費として、職員3人、会計年度任用職員1人の人件費等を含め1億2,918万6,000円を計上し、前年度より1,001万5,000円の増となっております。これは主に光熱水費の電気料金の増によるものであります。

128ページをお開きください。

2款公債費では、1億9,075万1,000円を計上し、前年度より609万4,000円の増額となっております。これは主に、1件の元金償還が通年での償還となることによるものであります。

なお、予算書の最後に予算資料として、各会計の令和5年度予算規模並びに市町負担金の状況などを添付しておりますので、御参照ください。

以上、令和5年度中讃広域行政事務組合一般会計並びに特別会計の予算につきましての、御説明を終わりますが、構成市町の厳しい財政状況等を十分認識し、適正な予算執行に努めてまいりますので、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

#### ○議長（寿賀崎久君）

施政方針及び提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結

いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寿賀崎久君）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第6号から議案第9号までの各案を一括して採決いたします。件名は総務課長より朗読いたします。

〔総務課長（中尾壮志君）朗読〕

---

|       |                                 |
|-------|---------------------------------|
| 議案第6号 | 令和5年度中讃広域行政事務組合一般会計予算           |
| 議案第7号 | 令和5年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計予算 |
| 議案第8号 | 令和5年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計予算   |
| 議案第9号 | 令和5年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計予算 |

---

○議長（寿賀崎久君）

議案第6号から議案第9号までの各案は、いずれも原案のとおり可決することに御異議ございませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寿賀崎久君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第6号から議案第9号までの各案は、いずれも原案のとおり可決いたしました。

会議の途中ではございますが、ここで10分程度休憩をいたしたいと思っております。

〔午前11時25分 休憩〕

---

〔午前11時35分 再開〕

~~~~~

日程第9 議案第10号 香川縣市町総合事務組合同規約の一部変更について

○議長（寿賀崎久君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第9、議案第10号「香川縣市町総合事務組合同規約の一部変更について」を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（松永恭二君）

議長。

○議長（寿賀崎久君）

管理者。

〔管理者（松永恭二君）登壇〕

○管理者（松永恭二君）

議案第 10 号の加入団体の規約変更につきまして御説明申し上げます。

当組合が加入する香川縣市町総合事務組合において香川県中部広域競艇事業組合が、令和 5 年 4 月 1 日から名称変更を行うことに伴い、地方自治法第 286 条第 1 項の規定により、香川縣市町総合事務組合規約を変更する必要性が生じたので、同法第 290 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上、よろしく御審議をいただき、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（寿賀崎久君）

提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寿賀崎久君）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第 10 号「香川縣市町総合事務組合規約の一部変更について」は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寿賀崎久君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第 10 号は、原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

日程第 10 議案第 11 号 中讃広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について

○議長（寿賀崎久君）

日程第 10、議案第 11 号「中讃広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（松永恭二君）

議長。

○議長（寿賀崎久君）

管理者。

〔管理者（松永恭二君）登壇〕

○管理者（松永恭二君）

議案第 11 号の中讃広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部改正につきまして、御説明申し上げます。

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、中讃広域行政事務組合が準用する善通寺市職員の給与に関する条例が改正されたため、関係部分について所要の改正を行うものであります。

以上、よろしく御審議いただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（寿賀崎久君）

提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寿賀崎久君）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第 11 号「中讃広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について」は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寿賀崎久君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第 11 号は、原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

日程第 11 一般質問

○議長（寿賀崎久君）

日程第 11、これより「一般質問」を行います。一般質問の通告がありますので、発言を許します。発言はそのまま議席にてお願いいたします。

19 番、竹林昌秀君

○19 番（竹林昌秀君）

議長、19 番。

○議長（寿賀崎久君）

19 番、竹林昌秀君。

○19 番（竹林昌秀君）

皆様、お時間を少々いただきます。

今朝 7 時半頃、うちの軒下の温度計を見ますとマイナス 3 度か 4 度やったんですね。空は明るくなって春めいてきましたけれども、まだ山の方ではそんな具合です。昔から高度が 120 メートルぐらいだと雪が降るんですね。下界の人は立ち往生して私の家で電話を借りに来るのが昔でした。今は携帯電話でね、そんなことはなくなりましたけど。私の所の家の前はものすごい通行量になりました。猪ノ鼻道が通過して私の家の前は物凄い通行量になりました。私も阿波池田に買い物に行くようになりました。中讃の経済圏が変わるぞというところですかね。

まず一番目。災害対応のために、善通寺駐屯の陸上自衛隊第 14 旅団との関係を深めてですね、合同演習とかの立案体制について研究したらどうか。これを求めます。再質問としてこう言うつもりでした。管理者と管理者会の構成員は旅団の創隊記念式典に行ったことありますか。また、市町村ごとに部隊の担当割当て



があることをご存じか。創隊記念式典に行くと戦闘機はこんな風に組み立てるんだというのを展示してくださるんですね。高知県なんかは部隊があるところは市町村長さん方は皆さんおいでてます。私は町長が欠席しとったから、町長それいかないかんやろ言うて私代わりに行ったことあるんですね。私の町はね、善通寺の第 14 旅団の機動車隊、戦車がタイヤ履いとる分です。道路がよくなったから、それがうちの町の担当です。私が創隊記念式典に行ったときには、第 15 連隊、本部管理中隊が担当でした。本部管理中隊というのは連隊の頭脳集団で、人事・経理・作戦・通信・物資の運搬・医療等、参謀側の部隊。一級河川土器川があるまんのう町は強力部隊を配置して下さっているわけですね。こういうことを皆さん御存じでしょうか。自衛隊と話をするには自衛隊の専門用語が分からなければ、災害の時に間に合わないですよ。連隊長と旅団長と師団長とどれがえらいんやろか。役場の職員達は分かるとるんでしょうかね。旧仲南町が山火事にあった時に、県知事経由で自衛隊のヘリコプターの出動を求めたのは伊丹の中部方面の隊でした。それから命令が下りてきて伊丹からヘリコプターで乗って来てました。今徳島にヘリコプターの部隊があるんです。第 14 飛行隊がね。二宮忠八の飛行公園の式典にご案内したら飛行隊長が来てくれました。自衛隊と仲良くしとかない。電話 1 本でお互いに顔が分かる関係やったら救援に来てくれますよね。神戸の震災以来、自衛隊の大活躍。苦しく大変な任務を遂行してくださってます。神戸の市役所は震災の時に自衛隊員を入れなかった。しかし、時代は変わりました。どんな関係を築いたらいいんでしょうか。旅団長や連隊長、私の所やったら機動車部隊の隊長が転任してきたり、退任したりする時は歓送迎会をやってあげたらいいんじゃないかな。自衛隊を歓迎してあげると喜んで頑張ってくれますね。合同演習のプランを立てないかん。土器川は一級河川ですから県や警察や自衛隊との小編成ですけど演習をやっておいでますよね。善通寺市長さんはこの辺り詳しいんじゃないかなと思います。第 14 旅団、第 15 連隊の創隊式典ぐらいいは見学に行って敬意を表してもよろしいんじゃないかなと思います。わが町の国営讃岐まんのう公園は南海トラフが起こった時は、全国からの救援物資の集積地ですよ。そういったことであんまり香川県が被害になる想定はされていない。秋田県か山形県みたいな位置で三陸海岸が被害を受けても秋田や山形は揺れた程度だったんでしょうかね。過酷な任務をやってくれることの救援体制、こういうのは自衛隊と一緒にやったらどうか。こんなところあります。地震の心配は本県はあんまり心配はないようですが、とにかく浸水と土石流ですね。山からでてきた扇状地の辺りは土石流がくること間違いない。平野から山に来るのは危険だし、琴平なんかは水浸しで橋が流れてしまった経験が安政と昭和の 10 年代にある。土器川みたいにもうちよっとせないかん。自衛隊というのは海上保安庁や消防や警察のヘリコプターが行けない時に自衛隊は出動しますから。この人達には格別の敬意を表さないかん。それからですね、特別地方交付税は県に防災指導官、自衛隊の 1 佐だった人を危機管理課に置いてますね。私の町も自衛隊の 1 佐だった人を防災アドバイザーとして町に配置しております。これも市町さん方、そういう

配置をしとけば自衛隊と通訳してくれますね。自衛隊の組織編成を知らなければどこへ連絡とったらいのか、どこの誰に頼んだらいいのか分らんですよね。管理者のこれについての答弁を求めます。

○議長（寿賀崎久君）

一括とお聞きしていますが。

○19番（竹林昌秀君）

一括でなくて分かれた方がいいです。答弁できないことは、言っていたらそれはそれで結構です。

○議長（寿賀崎久君）

それでは、ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めますが、組合の一般質問の取り扱い上一部、組合規約に定められていない事務に係る質問がございましたので、これについては意見発表の場を設けるとし、原則として答弁は行わないものとされています。次の質問に移ってください。

○19番（竹林昌秀君）

仕組みはよく分かりました。今日ですね、私が発言しなかったら議員からの発言ゼロです。新年度予算を審議する議会が終わってですね。それが議員としていいんだろうか。せつかくこれだけ人が集まるとるんじゃ。広域のことを話し合いませんかと申し上げたい。

池田新知事さんの新年度予算が四国新聞に報道されていますね。経済対策、産業政策について県と連動することを広域で考えてもいいんじゃないかと。経済対策なんかは市町単独でやっても仕方ない。私の町から丸亀市に1,500人ぐらい勤めに行ってますし、多度津・善通寺・琴平・坂出へ600人から400人ぐらい勤めに行ってますね。私の町には4,800人ぐらいが勤めに来てます。こういったことをどっかが広域で掌握する部署を持ってもいいんじゃないかと。広域事務組合の中に経済センサス、国勢調査、農林業センサス、労働力調査、土地家屋調査とかを分析して経済循環を解析して手立てを考える作戦部隊を広域行政の中に編成してもいいんじゃないか。介護保険とか医療は中讃医療圏、介護圏という形で県は医療圏ごとに計画を立てています。市町村ごとに医者の数や、看護師の数を考えてもしょうがないですね。それを踏まえて政府の積極的な施策の導入、それによる民間投資の誘導、土地の有効活用、土地は遊ばせたら付加価値は生まれませんね。お金は寝かしたら経済発展しません。循環させないといけません。実は県庁の中は今激震が走っております。12月の定例議会で知事さんは政策部の予算調整室が作った原稿を全く読まなかった。読み飛ばした。知事さん曰く、いるお金は調達したらいいんじゃない。こう言ったらしい。市町がどうなのか、皆さんのお手元に緑色のパンフレット、香川県行財政要覧の検証がありますので見てください。1枚めくってください。4つ棒グラフがあります。これは総務省の地方財政白書です。早期財政健全化基準を超えたところは夕張しか残っとらん。財政健全化は成し遂げられる。実質公債費比率で18パーセント以上超えたところは全国に令和元年度で7つあるぐらいですね。25パーセント以上は早期財政健全化基準です。35

パーセント以上が再生基準で立て直した。夕張はまだ再生段階で 35 パーセントを超えているんですね。一番下の資金不足比率は公営企業で病院や下水道とか赤字のところがありますよね。次めくってください。まんのう町資金力比率です。我々が財政のことはなかなか分かりにくい。こうやったら分かるんじゃないか。真ん中に 0 があります。0 から上が基金です。うちの町の基金。0 から下が地方債残高。地方債残高で下に黒の斜線がありますね。これがうちの町が払わないかん地方債残高です。あとは下向きになるけども地方交付税が元利償還金の 7 割、8 割、100 パーセント補填してくれるもの、それがこの間にあるんで、それを除けたら、下の黒い所だけがうちの町が払わないかん。基金と実質地方債残高、実際にうちの町が払わないかんのを差し引きしてその残額を標準財政規模で割ったのが真ん中の折れ線グラフ。合併した時は払わないかん残高の方が多かった。平成 22 年に貯めとる金の方が多くなった。貯めとる金がどんどん増えて標準な財政規模の 50 パーセント増ぐらいまで来た。町長基金貯めてどないすんや。住民に対する仕事をさぼったらお金は貯まるで。いつもお金がないというのが健全な財政運営なんだ。こういう風に申し上げたところ、町長は財政調整基金 42 億円から 10 億円を子供みらい基金に移して財政調整基金を減らしましたけれど。どこも似たようなものです。次の棒グラフ、これは皆さん自分のところの市町が県内でお金を貯めているランキングです。高松市が一番大変なんですね。次めくってください。実質公債費率で借金払いの標準財政規模に対する比率ですね。これは地方財政健全化法が出来て議会に報告されてますのでご存じのはずです。トップは綾川なんです。綾川は借金払いの金で儲けよるんです。借りたお金を繰り上げ償還してもらって地方交付税の裏補填がいきよるから。儲けよるんです。これは総務省もびっくりですね。借金払いの軽い順番になってますね。一番下の方は市町村別財政力指数と基金がのっとると地方債残高。これを見ると危ない市町村はないんです。積極財政にこの地域がいったら経済循環が良くなるんじゃないか。池田新知事さんが立候補しておいでた時に、緊縮財政で育った職員が 45 歳半ばぐらいなんで緊縮財政しか知らん。積極的に政府プロジェクトを導入して資金調達に出るように職員のマインドを変えんことには地方経済は疲弊したままだと。ブレーキをどう踏むか。アクセルをどう踏むかはメーターを見たらいい。メーターを見る眼力を我々は持つのかどうか。これは地方財政健全化の 5 つの指標であり、私が申し上げた基金残高の指標であります。指標ごとに財政論議しないことには。基金と地方債双方を見ないことには分からない。財政力指数だけでは分からない。広域の予算の説明資料は実に立派です。基金の年度末見込みを出してある。すばらしい。基金の予算書には載っていないけれども説明資料でその現在高と見込みまで載せてある。広域の事務方に敬意を表します。誠にありがとうございます。積極財政にしてですね、施策をばちっと掴んで、県はですね、県議会に予算を見せましたから、これから市町村の事務方に県単独事業の説明に入りますから。6 月の補正予算で県単独事業をどう運用するかということになるんでしょうね。広域でこうした経済政策、経済事務官をウォッチし、管理者が話し合

う体制を構築することを求めます。管理者の答弁を求めます。

○議長（寿賀崎久君）

先ほども申しましたとおり、組合の一般質問の取り扱い上一部、組合規約に定められていない事務に係る質問がございましたので、これについては意見発表の場とし、答弁は行いません。続いてどうぞ。

○19番（竹林昌秀君）

管理者が施政者として広域行政がいかなる領域を担うべきか。今後の広域の在り方を考えることを求める質問であります。

続きまして、3番目は簡単ですね。本広域が運営している清掃工場や最終処分場などの施設を管理者等と議員の総員が全て現地視察を行ったらどうか。実感を持った論議が出来るように。今日の予算書を見て何やっているところか広域が何やっているのか分かる人は少ないんじゃないかと思えます。見に行ったら分かります。私はエコランド林ヶ谷の一般廃棄物処理場の地元であります。お前を議員に出したのはここを見張らすためじゃ。そう言われております。雨が降ったら広域の処分場見に行きます。水が溜まってダムが決壊するようになったらいかんからね。そしたら企画課長が車で走って来よったりね。広域の人がしっかりやってくれてることも分かってます。ごみが舞ってカラスが抓んでいたのが今は見事に土とのブレンド率が上手で締め方も上手ですね。下の調整池も真っ黒だったのが透明な泡になっとなって今の管理レベルは非常に素晴らしい。しかし、何をやっているところか私達見ずに議案審議していいものか。これについて管理者の答弁を求めます。

○議長（寿賀崎久君）

関連しておりますので、答弁を求めます。

○総務課長（中尾壮志君）

議長。

○議長（寿賀崎久君）

総務課長。

〔総務課長（中尾壮志君）登壇〕

○総務課長（中尾壮志君）

19番竹林議員の「組合が管理運営している施設の現地視察について」の御要望につきまして、お答えいたします。

組合が管理する一般廃棄物処理施設、エコランド林ヶ谷、仲善クリーンセンター、クリントピア丸亀、瀬戸グリーンセンターの4施設につきましては、2市3町の廃棄物処理における主要施設として常に安心安全な施設運営をモットーに維持管理に努めているところでございます。

議員御要望の施設の現地視察につきましては、これまでに組合議員を対象として、平成21年、平成26年、平成30年と3回実施し、延べ29名に御参加いただきました。現地では、施設の運営管理状況や抱えている諸問題を直接御確認いただき、より一層の御理解を深めていただきました。竹林議員におかれましても、

平成 26 年に御参加いただきありがとうございます。

組合施設の現地視察の実施につきましては、平成 30 年 8 月定例会における管理者事業報告の中で、議員の皆様方の御要望に応じ、適時、実施してまいりたいと御報告しておりましたが、近年は新型コロナウイルス感染症の流行により、多人数での研修も制限されるなど、県外への先進地視察につきましても実施を見送らざるを得ない状況でございました。

今回、竹林議員から組合施設の現地視察の御要望がありましたことから、来年度において皆様方の実施希望調査を行い、参加対象者等につきましても検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（寿賀崎久君）

理事者の答弁は終わりました。再質問はございますか。

○19 番（竹林昌秀君）

お礼を申し上げます。よろしく願いします。財田川防災協議会も河口から上流まで皆で見に行きました。そしたら一発で交流が出来ましたね。現地に行くことは大事なことなので、よろしく願いします。

○議長（寿賀崎久君）

これで一般質問を終結いたします。

以上で、今期定例会に付議されました案件の審議はすべて議了いたしました。これをもちまして、今期定例会は閉会といたします。御審議、お疲れ様でした。

~~~~~

〔午前 11 時 58 分閉会〕

地方自治法第 292 条の規定により準用する同法第 123 条第 2 項による署名者

議 長 寿賀崎 久

議 員 村井 勉

議 員 小川 保